#### 一社)兵庫労働基準連合会 神戸東事務所

電話: 078(222)1001 FAX:078(222)6116 Email:info@kobehigashi.com

# 令和2年度 第4回 玉掛け技能講習のご案内

労働安全衛生法第61条就業制限に基づく、つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け業務に係る技能講習を下記のとおり開催いたします。多数受講下さるようご案内申し上げます。

記

### 1. 日時

学科【1日】令和3年2月3日(水)8時50分~17時【2日】2月4日(木)8時50分~16時10分 実技|令和3年2月6日(土)8時20分~17時55分

## 2. 場所

学科 ㈱神戸製鋼所コミュニティーセンター 神戸市灘区浜田町4丁目1

実技 ㈱神戸製鋼所神戸線条工場 神戸市灘区灘浜東町2

#### 3. 講習カリキュラム(19H及び15H)

		時 間	講習科目	規定時間数	受講対象	会 場 案 内 等		
学科	1日目	8:30~ 8:50 8:50~ 9:00 9:00~10:30 10:30~10:40	受付け ナリエンテーション ナリエンテーション 大類 クレーン等の玉掛けの方法 厚食 クレーン等の玉掛けの方法 原食 クレーン等の玉掛けの方法 様類	1時間30分 1時間30分 2時間	全員 (受講資 格①②)	※阪神電車「新在家駅」より南へ徒歩約7分 新在家駅		
	2 日目	15:00~17:00 8:30~ 8:50 8:50~ 9:00 9:00~10:30 10:30~10:40	グレーン等の玉掛けの方法 受付け オリエンテーション アリエンテーション 大類 グレーン等の玉掛けに必要な力学 人類 グレーン等の玉掛けに必要な力学	2時間 1時間30分 1時間30分	受講資格 ② 全員 (受講資 格①②)	神戸線(3)  ・イエローハット 国道43号線  神戸製鉄所		
		15:00~15:10 15:10~16:10	原度は日光議者は220より受付) フレーン等に関する知識 休憩 関係法令 大様 く修了試験>	1時間 1時間 1時間		コミュニティセンター コミュニティセンター 神戸製鉄所		
実技	1 日	8 20~ 8 30 8:30~ 9:00 9:00~ 9:30 10:30~10:30 10:30~10:35 10:35~11:35 12:35~12:35 13:15~14:45 14:45~14:50	受付け、 ナリエン・テーション 賞量目測及び用具の選定 講義 質量目測及び用具の選定 試験 合図の方法(連転のための合図) 体質 クレーン等の玉掛け(基本作業) クレーン等の玉掛け(応用作業) 唇) クレーン等の玉掛け(応用作業) 大額 クレーン等の玉掛け(応用作業) (大額	30分 30分 1時間 1時間 1時間 2時間	学科試験 合格者	(株)神戸製鋼所 神戸線条工場		

4.	4. 受講資格と受講料				構料(含む消費	(税)	備考
		受 講 資 格 等		講習料	テキスト	合計	V#I 75
	(1)	・免許所持者(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置) ・技能講習修了者(床上クレーン、小型移動式クレーン)	学科:力学 *実技:合図	19,800	1,430	21,230	受講申込時に資格証を貼付
	2	上記①以外の者	なし	22,000	1,430	23,430	

注1) 玉掛け実務経験者等の免除の取り扱いはしていません。 \*注2) 実技講習における合図免除の取り扱いはしません。

# 5. 定 員

│ 30名 受付終了日:令和3年1月24日(日) ただし、定員になり次第締め切ります。

#### 6. 申込方法

- 1)受講申込みは、ホームペーシにてお願いします。(写真ならびに受講資格証等の貼付は受講申込画面にて確認下さい)
- 2)顔写真は終了証発行のため全員貼付、または受講資格を必ず選定し、①の方は、資格免許証等も貼付して下さい
- 3)受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい
- 4)受講料は、申込後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行しません)
  - ・振込口座(みなと銀行 三宮支店 普通口座1756989 シャ)兵庫労働基準連合会神戸東事務所)

## 7. 受講時準備品

受 付: マスク、受講票及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、住基カード、パスポート、社員証等の何れか)

学 科: マスク、筆記用具(鉛筆、消ゴム)、電卓等

実 技: マスク、筆記用具(鉛筆、消ゴム)、ヘルメット、作業服上下、安全靴、脚絆、保護メガネ、手袋、印鑑、昼食等

## 8. その他

- 1)遅刻、早退者は、受講無効扱いとします。
- 2)納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが、受講日の5日前までに申出下さい
- |3)会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車は不可)

※ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。